

神戸港における国際トランシップ貨物誘致事業補助金のご案内

1. 対象者
外航船社またはその日本代理店
2. 対象事業（要件）
アジア港→アジア港への実入りコンテナの輸送(国際トランシップ)を神戸港経由で行うこと (合計300TEU 以上必要)
3. 補助金の額（上限金額・予算按分の考え方）
1TEU あたり 10,000円（上限 3,000万円） 算出額 = (月報で確認された実績 TEU 数) × 10,000 円 【考え方】 <ul style="list-style-type: none">・ 全申請者の算出額の合計 < 当該年度予算 となる場合：補助金額 = 算出額・ 全申請者の算出額の合計 > 当該年度予算 となる場合：補助金額 = 按分額 ※按分額とは…各申請予定者の実績 TEU 数の割合に応じて予算額を按分した額
4. 補助対象期間（※入港日の扱いに注意）
<ul style="list-style-type: none">・ 輸入側(積み替え前)の船舶入港日：2026/4/1から・ 輸出側(積み替え後)の船舶入港日：2027/2/28まで ※エントリー前に入港した船舶における輸送コンテナは対象外 (6/30 までにエントリーした場合は4/1から対象) ※2月分(月報提出期限=2027/3/2)は、提出時点で輸送実績として確定しているコンテナのみ対象
5. 手続き・提出するもの
① エントリー【※あらかじめ】 <ul style="list-style-type: none">・ 様式：補助金エントリーシート(様式第1号)
② 月報の提出【毎月:対象月の翌月末まで ※2月分のみ2027/3/1まで【厳守】 】 <ul style="list-style-type: none">・ 様式：コンテナ明細(様式第7号または同等内容の任意様式)・ 根拠資料：月報提出後、神戸市より BL 番号ベースでピックアップ
③ 交付予定額の通知【3月上旬ごろ】 <ul style="list-style-type: none">・ 神戸市が月報を審査し、交付予定額通知を送付
④ 交付申請【3月上旬～中旬ごろ:神戸市が指定する期日まで】 <ul style="list-style-type: none">・ 様式：補助金交付申請書(様式第3号)
⑤ 交付決定(交付額の確定)【3月中旬ごろ】 <ul style="list-style-type: none">・ 神戸市から交付決定通知を送付
⑥ 補助金のお支払い【4～5月ごろ】